

# 第2次「健康やまがた安心プラン」(R6~17)の体系

全体目標  
健康寿命を延ばす

平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸

＜分野別の目標＞

＜県民の主体的な取り組み＞

＜健康づくり関係者による支援＞

<p><b>栄養・食生活</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□適正体重を維持している者の増加</li> <li>□適切な量と質の食事をとる者の増加</li> </ul>	<p>日ごろから体重をはかり、適正体重を維持しましょう 主食・主菜・副菜を組み合わせ合わせた食事で適量を心がけましょう 素材の味をいかした減塩生活を心がけましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○望ましい食生活の定着</li> </ul>
<p><b>身体活動・運動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□運動習慣者の割合の増加</li> <li>□1日あたり平均歩数の増加【新設】</li> </ul>	<p>1回30分以上、週2回以上の運動を継続しましょう エレベーター・エスカレーターをせずに階段を使うなど歩く機会を増やしましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動習慣の定着</li> <li>○運動しやすい環境整備の推進</li> </ul>
<p><b>睡眠・休養・こころの健康</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□睡眠を十分とれている者の割合の減少</li> <li>□社会活動を行っている者の増加【新設】</li> <li>□心のサポーター(ゲートキーパー)の増加【新設】</li> </ul>	<p>睡眠を十分とりましょう 社会活動(就労・就学を含む)に積極的に参加しましょう 一人で悩まず、周囲の人に相談しましょう 悩んでいる人に気付いたら、声をかけ、話を聞いてあげましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○休養や睡眠、こころの健康に関する正しい知識の普及</li> <li>○十分な睡眠時間とリフレッシュの機会の確保</li> <li>○多様な手段で様々な世代に対応できる相談体制の整備・周知</li> <li>○「心のサポーター」の養成・周知強化</li> </ul>
<p><b>飲酒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少</li> </ul>	<p>節度ある飲酒量を知り、飲みすぎに注意しましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○節度ある飲酒に対する理解の定着</li> <li>○アルコール関連問題の支援体制の充実</li> </ul>
<p><b>喫煙</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□喫煙率の減少</li> </ul>	<p>喫煙者は禁煙にチャレンジしてみましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○禁煙支援の推進</li> </ul>
<p><b>こどもの健康【新設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□児童・生徒における肥満傾向児の減少</li> <li>□こどもの頃からの健康的な食習慣と運動習慣の定着【新設】</li> <li>□20歳未満の者の飲酒・喫煙ゼロの継続</li> </ul>	<p>こどもの頃から朝食・昼食・夕食を欠かさずとする食習慣とともに、運動習慣も身に付けさせましょう 『20歳未満の者にお酒・たばこを売らない、勧めない』を徹底しましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○望ましい食習慣の定着と食環境の整備</li> <li>○運動習慣の定着の推進</li> <li>○こころの健康に関する相談体制の充実</li> <li>○20歳未満の者の飲酒・喫煙防止対策</li> </ul>
<p><b>女性の健康【新設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□若年女性のやせの者の減少</li> <li>□運動習慣者の割合の増加【再掲】</li> <li>□1日あたり平均歩数の増加【再掲】</li> <li>□生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少【再掲】</li> <li>□妊娠中の女性の飲酒・喫煙をなくす</li> <li>□骨粗鬆症検診受診率の向上【新設】</li> </ul>	<p>バランスの良い食事と運動習慣の定着で適正体重を維持しましょう 妊娠中の飲酒・喫煙はやめましょう 骨粗鬆症検診を受けましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○望ましい食生活の定着【再掲】</li> <li>○妊娠中の女性の飲酒・喫煙防止対策</li> <li>○女性従業員の健康に配慮した職場環境の整備</li> <li>○骨粗鬆症検診の普及啓発と検診環境等の整備</li> </ul>
<p><b>高齢者の健康</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□高齢者の心身機能の維持向上</li> <li>□社会活動を行っている高齢者の増加【新設】</li> </ul>	<p>自分の健康状態を知り、自分に合った健康づくりに取り組みましょう 社会活動(就労・就学を含む)に積極的に参加しましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心身機能の維持向上、要介護状態の予防</li> <li>○高齢者の社会参加、生きがいづくりの推進</li> </ul>
<p><b>自然に健康になれる環境づくり【新設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□受動喫煙をなくす</li> <li>□「やまがた健康づくり応援企業」登録数【新設】</li> </ul>	<p>喫煙者は禁煙にチャレンジしてみましょう【再掲】 きれいな空気、受動喫煙のない空間を増やしましょう 減塩商品・ベジアップ商品を食生活に上手に取り入れましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○禁煙支援の推進【再掲】</li> <li>○受動喫煙防止の推進</li> <li>○食環境の整備</li> </ul>
<p><b>誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備【新設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□「やまがた健康企業宣言」登録事業所数【新設】</li> <li>□管理栄養士等が栄養管理を行っている給食施設の増加</li> </ul>	<p>事業主は健康経営に取り組みましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康経営の普及啓発と環境整備</li> <li>○食環境の整備</li> </ul>

# 第2次「健康やまがた安心プラン」(R6~17)の体系

<分野別の目標>

<県民の主体的な取組み>

<健康づくり関係者による支援>

## 全体目標

「健康寿命を延ばす」  
平均寿命の延びを上回る健康寿命の延伸

### 糖尿病

- 糖尿病による合併症の減少
- メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少
- 特定健診・特定保健指導の実施率の向上

毎年、健康診断を受けましょう  
自分の血糖値を意識しましょう  
治療をしている人は、治療を継続しましょう

- 糖尿病に関する情報提供
- 特定健診・特定保健指導の推進
- 糖尿病の重症化・合併症予防

### 慢性閉塞性肺疾患 (COPD)

- COPDの死亡率の低下【新設】

放置すると呼吸困難になるCOPDについて知りましょう  
喫煙者は禁煙にチャレンジしてみましょう

- COPDに関する情報提供
- 喫煙対策・受動喫煙防止の推進

### がん

- がん罹患率の減少【新設】
- がんによる死亡率の減少
- がん生存率の向上【新設】
- 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上

定期的にがん検診を受けましょう  
検診で精密検査が必要と判定された人は、必ず検査を受けましょう

- がんの予防(1次予防、2次予防(健診))
- がん医療(医療提供体制、小児・AYA世代のがん対策、高齢者のがん対策)
- がんとの共生(相談支援・情報提供、緩和ケア等のがん対策・患者支援、社会的な問題(就労・アビランス)への対策、ライフステージに応じた療養環境支援)
- これらを支える基盤(人材育成、がん教育、がん登録等)

### 循環器病

- 循環器病による死亡者の減少
- 循環器病の予防(発症予防・重症化予防)
- 循環器病患者が質の高い生活を送ることができる社会の構築

日々の生活習慣を改善しましょう  
毎年健康診断を受診し、異常があれば放置せず医師に相談しましょう  
かかりつけ医を持ち、循環器病と基礎疾患を適切に管理しましょう  
循環器病の前兆や症状、発症時の対処法等に関する知識を身に付けましょう

- 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発
- 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実(健診の普及等、救急搬送体制・医療提供体制の整備、患者支援)
- 循環器病の研究推進

### 歯・口腔の健康

- 歯の喪失防止と口腔機能の維持
- 乳幼児・学齢期の歯・口腔に関する健康格差の縮小
- 過去1年間に歯科健診を受診した者の増加

一日30回以上よく噛んで食べましょう  
一日2回以上丁寧に歯磨きをして、年1回以上定期的に歯科健診を受けましょう

- ライフステージに応じた施策(妊娠期・乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期)
- サポートを必要とする人への施策
- 社会環境の整備に向けた施策(定期歯科健診受診の促進、人材育成、多職種が連携した口腔ケア、災害時の体制整備)

# 第2次健康やまがた安心プランについて



## 概要

- **位置づけ** ※4つの法定計画を一体的に策定  
山形県健康増進計画（第3次）  
山形県がん対策推進計画（第4次）  
山形県循環器病対策推進計画（第2次）  
山形県歯科口腔保健計画（第4次）
- **計画期間** ※6年後（令和11年度）に中間見直し  
令和6年度から令和17年度（12年間）

## 目標等

**実践指針**  
〔県民一人ひとりが健康づくりのため主体的に取り組んでいただきたいこと〕

**施策の方向**  
〔県、市町村、保健・医療・福祉関係者等による県民一人ひとりの取組みの支援や環境整備〕

### 分野別目標

健康増進  
がん対策  
循環器病対策  
歯科口腔保健

### 全体目標

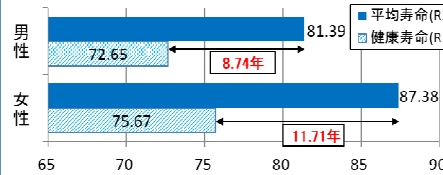
**健康寿命を延ばす**  
＜平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸＞



## 現状と課題

### 健康増進

- **平均寿命と健康寿命**  
本県の平均寿命及び健康寿命は男女ともに伸びたものの、両者の間には依然として大きな差がある。



- **食塩摂取量（20歳以上）**  
策定時より改善したが、目標には届かず。

策定時 (H22)	現状値 (R4)	目標 (R5)
12.2g	<b>10.5g</b>	8.0g

- **運動習慣者（20～64歳）の割合**  
策定時より男女とも改善したが、女性は目標に達していない。

策定時 (H22)	現状値 (R4)	目標 (R5)
男性29.4%	男性40.2%	男性36%
女性21.8%	<b>女性29.0%</b>	女性33%

- **40歳代男性の肥満者（BMI25以上）の割合**  
策定時より悪化。

策定時 (H22)	現状値 (R4)	目標 (R5)
31.0%	<b>36.4%</b>	28.0%

- **20歳代女性のやせ（BMI18.5未満）の者の割合**  
策定時より改善したが、目標には届かず。

策定時 (H22)	現状値 (R4)	目標 (R5)
25.5%	<b>22.2%</b>	20.0%

## 第2次プランのポイント

健康増進 ～全ての県民が共に支え合い、健やかで心豊かに安心して生活できる持続可能な社会の実現～

### 《主なポイント》

- ① **食塩摂取量**については、目標に達しなかったことや本県の食文化を踏まえ、当面は**令和10年の8g達成を目指す**。一方で、**最終目標(R14)は7g**とする。
- ② **歩数**に係る目標を新たに設定。
- ③ ライフステージや性差に応じた健康づくりを推進するため、**【子ども】【高齢者】【女性】**の健康に関する目標を新たに設定。
- ④ 県民一人ひとりの健康づくりを支援する**社会環境や基盤の整備（健康経営等）**に向けた目標を新たに設定。

### 目標指標

現状値	目標値
<b>食塩摂取量の平均値(20歳以上)</b>	
10.5g (R4)	8g (R10)
<b>1日の平均歩数</b>	
男性7,098歩 (H28)	8,000歩 (R14)
女性5,893歩 (H28)	
<b>骨粗鬆症検診の受診率</b>	
6.3% (R4)	15% (R14)
<b>「やまがた健康企業宣言」登録事業所数</b>	
1,554社 (R5.8月)	3,000社 (R14)

### 《実践指針》

- 素材の味をいかに減塩生活を心がけましょう
- エレベーター・エスカレーターを問わず階段を使うなど歩く機会を増やしましょう
- 事業主は健康経営に取り組みましょう など

### 《施策の方向性》

- 素材の味をいかに減塩の推進
- 市町村が行うウォーキング事業等と連携し、県民の歩く習慣を定着
- 骨粗鬆症の予防や検診の重要性について啓発
- 「やまがた健康企業宣言」登録事業所へのインセンティブ付与 など

### がん

- **がん検診受診率（40歳（子宮頸がんは20歳）以上）**  
策定時より全てのがんで改善。肺がんは目標を達成。

策定時 (H22)		現状値 (R4)		目標 (R5)
胃がん 47.0%	乳がん 40.8%	<b>胃がん 57.3%</b>	<b>乳がん 48.8%</b>	60.0%
肺がん 35.5%	子宮頸がん42.1%	肺がん 63.6%	<b>子宮頸がん46.8%</b>	
大腸がん36.3%		<b>大腸がん58.3%</b>		

- **がんと診断後も仕事を継続していたがん患者の割合**

現状値 (H30)
<b>61.4%</b>

がん ～誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す～

### 《主なポイント》

- ① がん検診の更なる受診率向上に向け、**目標値を60%から70%へ引き上げ**。
- ② がんになっても**就業を継続できる社会の構築**に向けた目標を設定

### 目標指標

現状値	目標値
<b>がん検診の受診率(69歳以下)</b>	
胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん 57.5%～69.0% (R4)	70% (R11)
<b>がんと診断後も仕事を継続していた患者の割合</b>	
61.4% (H30)	65% (R11)

### 《実践指針》

- 定期的にがん検診を受けましょう
- 検診で精密検査が必要とされた人は、必ず検査を受けましょう など

### 《施策の方向性》

- 「みんなで取り組む『がん対策県民運動』」を展開
- 各事業所における柔軟な勤務体制や休暇制度の導入、がん患者への理解や協力の推進 など

### 循環器病

- **脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)**  
策定時より男女ともに改善がみられるが、全国平均より高い。

策定時 (H22)	現状値 (R2)	全国平均
男性180.8	<b>男性114.6</b>	男性93.8
女性110.9	<b>女性71.4</b>	女性56.4

- **虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)**  
策定時より男女ともに改善がみられるが、全国平均より高い。

策定時 (H22)	現状値 (R2)	全国平均
男性94.6	<b>男性82.8</b>	男性73.0
女性51.9	<b>女性35.4</b>	女性30.2

循環器病 ～循環器病の発症と死亡を減らし、全ての県民が健やかで質の高い生活ができる社会の実現～

### 《主なポイント》

- ① 循環器病による死亡率の低下に向け、特定健診受診者における**血圧等の有所見率**に着目した目標を新たに設定
- ② 循環器病に関する適切な**情報提供や相談支援**ができる環境整備の充実

### 目標指標

現状値	目標値
<b>特定健診における有所見率(収縮期血圧130mmHg以上)</b>	
男性 47.3% (R2)	減少 (R11)
女性 38.2% (R2)	

### 《実践指針》

- 毎年健康診断を受診し、異常があれば放置せず医師に相談しましょう など

### 《施策の方向性》

- 循環器病に係る総合相談窓口の整備
- 循環器病の予防や発症時の症状と適切な対応を啓発 など

### 歯科口腔保健

- **過去1年間に歯科健診を受診した者の割合（18歳以上）**  
策定時より改善したが、目標には届かず。

策定時 (H22)	現状値 (R4)	目標 (R5)
44.6%	<b>56.3%</b>	65.0%

- **むし歯のない3歳児の割合**  
策定時より改善し、概ね目標を達成。一方、3歳児でむし歯4本以上の者の割合は**2.7% (R3)**で、1人で多くのむし歯を有する3歳児が一定数存在。

策定時 (H22)	現状値 (R3)	目標 (R5)
70.2%	89.4%	90%

- **40歳における進行した歯周病を有する者の割合**  
40歳代は歯周病が顕在化する年代であり、現状では**54.0% (R3)**と半数を占めている。

歯科口腔保健 ～全ての県民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現～

### 《主なポイント》

- ① 定期的な**歯科健診**による口腔管理は、歯・口腔の健康状態に大きく寄与することから、**目標値を65%から95%に引き上げ**。
- ② **乳幼児期・学齢期**における歯・口腔に関する**健康格差の縮小**に向けた新たな目標を設定

### 目標指標

現状値	目標値
<b>過去1年間に歯科健診を受けた者の割合(18歳以上)</b>	
56.3% (R4)	95.0% (R14)
<b>3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合</b>	
2.7% (R3)	0% (R14)

### 《実践指針》

- 1日2回以上丁寧に歯磨きをし、年1回以上定期的に歯科健診を受けましょう など

### 《施策の方向性》

- 乳幼児歯科健診、フッ化物塗布、成人歯科保健指導等の実施
- 障がい児(者)や要介護高齢者等、特にサポートを必要とする人への歯科口腔保健の施策を推進 など

## 第2次「健康やまがた安心プラン」の目標値について

※令和10年実施予定の県民健康・栄養調査で得られた数値をベースラインとする。

分野	目標	評価指標	指標出典	プラン策定時	目標値	令和6年度の主な県の施策	
全体目標	健康寿命の延伸	日常生活に制限のない年齢(健康寿命)の平均	厚生労働省研究班資料	男性	72.65 (R1)	平均寿命の延びを上回る健康寿命の延伸(R14)	(栄養・食生活～歯・口腔の健康までの施策を推進)
				女性	75.67 (R1)		
栄養・食生活	適正体重を維持している者の増加	20～50歳代男性の肥満者の割合(肥満者: BMI25以上)	県民健康・栄養調査	35.4% (R4)	28% (R14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「減塩・ベジアッププロジェクト」の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・減塩や野菜の摂取を呼びかけるキャンペーンを「やまがた健康づくり応援企業」と連携して実施(ポスター掲示、減塩・ベジアップレシピ配布等)</li> <li>・米沢栄養大学推奨の減塩商品・ベジアップ商品を応援企業が開発・販売</li> <li>・テレビやホームページ等のメディアを活用した普及啓発</li> <li>・米沢栄養大学監修の「減塩リーフレット」「減塩カレンダー」を活用した減塩・ベジアップ教育の実施</li> <li>・応援企業のレシピを活用したモデル校における減塩・ベジアップ給食の展開</li> </ul> </li> <li>・地域食生活・健康情報ステーション(県HP)による情報発信</li> <li>○「やまがた健康フェア2024」の開催(9月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体・企業と連携し、食生活改善を啓発</li> </ul> </li> <li>○健康経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営アドバイザーと連携した健康経営実践支援</li> </ul> </li> <li>○「やまがた健康づくり大賞」(減塩・ベジアップ推進部門)による優良事例の普及</li> <li>○保健所による出前講座の実施(学校、企業等の依頼に対応)</li> </ul>	
	適切な量と質の食事をとる者の増加	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(20歳以上)		— ※	50% (R14)		
		野菜摂取量の平均値(20歳以上)		291.9g (R4)	350g (R14)		
		果物摂取量の平均値(20歳以上)		104.2g (R4)	200g (R14)		
		牛乳・乳製品摂取量200g以上の者の割合(20歳以上)		24.2% (R4)	35% (R14)		
		食塩摂取量の平均値(20歳以上)		10.5g (R4)	8g (R10) 7g (R14)		
身体活動・運動	運動習慣者の割合の増加	運動習慣者の割合(20歳以上)	県民健康・栄養調査	男性	45.6% (R4)	50% (R14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ウォーキングプロジェクトの展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキングイベントカレンダーの作成(5月中旬～翌年3月)</li> <li>・ウォーキングスタンプラリーの開催(5月中旬～11月)</li> <li>・ウォーキングWeb大会の開催(5月中旬～11月)</li> <li>・歩き方教室の開催</li> </ul> </li> <li>○「やまがた健康フェア2024」の開催(9月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体・企業と連携し、運動習慣の定着を啓発</li> </ul> </li> <li>○働き盛り世代の健康UPサポート事業費補助金による支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の健康の保持・増進のためにウォーキングの取組を行う企業に助成</li> </ul> </li> <li>○健康経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別番組「いま注目！山形版健康経営」の放送</li> <li>・健康経営アドバイザーと連携した健康経営実践支援</li> </ul> </li> <li>○「やまがた健康づくり大賞」による優良事例の普及</li> <li>○「やまがた健康マイレージ事業」の実施</li> <li>○保健所による健康運動指導者研修会の開催</li> </ul>
				女性	36.1% (R4)	40% (R14)	
	1日あたり平均歩数の増加	1日の歩数の平均値(20～64歳)	国民健康・栄養調査	男性	7,098歩 (H28)	8,000歩 (R14)	
				女性	5,893歩 (H28)		
休養・睡眠・こころの健康	睡眠を十分とれている者の割合の増加	睡眠による休養を十分とれている者の割合(20歳以上)	県民健康・栄養調査	78.2% (R4)	80% (R14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健所による出前講座の実施(学校、企業等の依頼に対応)</li> <li>○職場環境改善アドバイザーの派遣(雇用・産業人材育成課)</li> <li>○各保健所、精神保健福祉センターによる電話や対面、SNSでの心の健康相談(地域福祉推進課)</li> <li>○民間支援団体が行う相談事業等への補助(地域福祉推進課)</li> <li>○「心のサポーター」の養成(地域福祉推進課)</li> </ul>	
	社会活動を行っている者の増加	いずれかの社会活動(就労・就学を含む)を行っている者の割合(20歳以上)		— ※	R10値から2.5%増		
	心のサポーター(ゲートキーパー)の増加	「心のサポーター」(ゲートキーパー)養成者数(累計)		県地域福祉推進課調べ	56,936人 (R4)		80,000人 (R9)



分野	目標	評価指標	指標出典	プラン策定時	目標値	令和6年度の主な県の施策			
飲 酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上)	男性	県民健康・栄養調査	17.7% (R4)	13% (R14)	○保健所による出前講座の実施(学校、企業等の依頼に対応) ○各保健所や精神保健福祉センターによるアルコール関連問題の相談窓口設置		
			女性		10.8% (R4)	6.4% (R14)			
喫 煙	喫煙者の減少	喫煙率(20歳以上)	県民健康・栄養調査	17.2% (R4)	12% (R14)	○保健所に禁煙窓口を設置し、禁煙相談の実施 ○禁煙治療実施医療機関を県のホームページで紹介 ○保健所による出前講座の実施(学校、企業等の依頼に対応) ○「やまがた健康フェア2024」の開催(9月) ・関係団体・企業と連携し、喫煙による健康影響を啓発 ※受動喫煙防止対策については「自然に健康になれる環境づくり」を参照			
こどもの健康	児童・生徒における肥満傾向児の減少	児童・生徒における肥満傾向児の割合	小学5年生男子	学校保健統計調査	16.16% (R4)	減少	○「減塩・ベジアッププロジェクト」の展開 ・米沢栄養大学監修の「減塩リーフレット」「減塩カレンダー」を活用した減塩・ベジアップ教育の実施 ・応援企業のレシピを活用したモデル校における減塩・ベジアップ給食の展開 ○食生活改善推進協議会等関係団体や企業と連携し、食生活改善を啓発 ○栄養教諭による望ましい食生活の実践を目指した食育(スポーツ保健課) ○学校への専門医派遣による講演等の実施(スポーツ保健課)  (体育・保健体育授業の充実や運動部活動の活性化等、学校教育全般においてスポーツの楽しさを実感)  ○保健所による出前講座の実施(学校、企業等の依頼に対応) ○街頭キャンペーン、キャラバン隊による啓発(喫煙防止関係) ○学校への専門医派遣による講演等の実施(スポーツ保健課)		
			小学5年生女子		13.95% (R4)	減少			
	こどもの頃からの健康的な食習慣と運動習慣の定着	児童・生徒の朝食欠食率	小学6年生	全国学力・学習状況調査	14.6% (R5)	10% (R6)			
			中学3年生		18.2% (R5)	10% (R6)			
	20歳未満の者の飲酒・喫煙をなくす	20歳未満の者の飲酒割合	20歳未満の者の喫煙率	男子	山形県スポーツ推進計画数値目標の進捗状況	50.6% (R4)		60% (R6)	
				女子		31.6% (R4)		60% (R6)	
			20歳未満の者の飲酒割合	高校3年生男子		県民健康・栄養調査		0% (R4)	0% (R14)
				高校3年生女子				0% (R4)	0% (R14)
	20歳未満の者の喫煙率	高校3年生男子	0% (R4)	0% (R14)					
		高校3年生女子	0% (R4)	0% (R14)					
女性健康	若年女性のやせの者の減少	20~30歳代女性のやせの者の割合(やせの者: BMI18.5未満)	県民健康・栄養調査	17.2% (R4)	15% (R14)	○ウォーキングプロジェクトの展開 ・ウォーキングイベントカレンダーの作成(5月中旬~翌年3月) ・ウォーキングスタンプラリーの開催(5月中旬~11月) ・ウォーキングWeb大会の開催(5月中旬~11月) ・歩き方教室の開催 ○「やまがた健康フェア2024」の開催(9月) ・関係団体・企業と連携し、運動習慣の定着や女性に多い健康課題を啓発 ○「やまがた健康マイレージ事業」の実施 ○保健所による出前講座の実施(学校、企業等の依頼に対応) ○妊娠届出時等の機会を活用した妊婦・保護者への正しい知識の普及(子ども成育支援課: 母子保健推進強化事業)			
	運動習慣者の割合の増加	運動習慣者の割合(20歳以上)【再掲】	女性	36.1% (R4)	40% (R14)				
	1日あたり平均歩数の増加	1日の歩数の平均値(20~64歳)【再掲】	女性	国民健康・栄養調査	5,893歩 (H28)		8,000歩 (R14)		
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上)【再掲】	女性	県民健康・栄養調査	10.8% (R4)		6.4% (R14)		
	妊娠中の女性の飲酒・喫煙をなくす	妊娠中の女性の飲酒割合	母子保健事業実施状況等報告	0.5% (R3)	0% (R14)				
		妊娠中の女性の喫煙率	0.8% (R3)	0% (R14)					
骨粗鬆症検診受診率の向上	骨粗鬆症検診受診率	県がん対策・健康長寿日本一推進課調べ	6.3% (R4)	15% (R14)					

分野	目標	評価指標	指標出典	プラン策定時	目標値	令和6年度の主な県の施策	
高齢者の健康	高齢者の身体機能の維持向上	BMI20以下の高齢者(65歳以上)の割合	県民健康・栄養調査	10.9% (R4)	13% (R14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ウォーキングプロジェクトの展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキングイベントカレンダーの作成(5月中旬～翌年3月)</li> <li>・ウォーキングスタンプラリーの開催(5月中旬～11月)</li> <li>・ウォーキングWeb大会の開催(5月中旬～11月)</li> <li>・歩き方教室の開催</li> </ul> </li> <li>○「やまがた健康マイレージ事業」の実施</li> <li>○「やまがた健康フェア2024」の開催(9月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善、運動習慣の定着を啓発</li> </ul> </li> <li>○置賜保健所作成の「低栄養予防食べ方レシピ集」等の普及</li> <li>○食生活改善推進協議会等関係団体や企業と連携し、食生活改善を啓発</li> <li>○「通いの場」における介護予防プログラムの実践(高齢者支援課)</li> <li>○高齢者の生きがいづくり、生活支援活動人材育成講座の開催(同)</li> <li>○老人クラブ活動への助成(同)</li> <li>○高齢者の新分野への就労開拓を図るため、シルバー人材センターを支援(雇用・産業人材育成課)</li> <li>○住民同士が連携・協力して主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成支援(スポーツ保健課)</li> </ul>	
		男性		19.3% (R4)			
		女性	— ※	50% (R14)			
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(65歳以上)	国民生活基礎調査(大規模調査)	218.2 (R4)	210 (R14)			
社会活動を行っている高齢者の増加	いずれかの社会活動(就労・就学を含む)を行っている高齢者の割合(65歳以上)	県民健康・栄養調査	— ※	R10値から5%増			
自然に健康になれる環境づくり	受動喫煙をなくす	受動喫煙の機会を有する者(20歳以上)の割合	県民健康・栄養調査	職場	15.4% (R4)	0% (R14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○改正健康増進法及び山形県受動喫煙防止条例の普及啓発(R2.4.1～原則屋内禁煙)</li> <li>○保健所による出前講座の実施(学校、企業等の依頼に対応)</li> <li>○関係機関・団体、飲食店等への個別訪問による受動喫煙防止対策に取り組む施設の拡大</li> <li>○店内禁煙とした飲食店に禁煙標識(ステッカー)を交付し、標識掲示店を県ホームページで紹介</li> <li>○「イエローグリーンキャンペーン」の開催(5月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月の世界禁煙デー・禁煙週間に、関係団体と連携し、文翔館等の施設を受動喫煙防止のイメージカラーであるイエローグリーンでライトアップ</li> </ul> </li> <li>○「やまがた健康フェア2024」の開催(9月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体・企業と連携し、受動喫煙防止を啓発</li> </ul> </li> </ul>
				家庭	13.8% (R4)	0% (R14)	
				飲食店	11.0% (R4)	0% (R14)	
自然に健康になれる食環境づくりに取り組む企業の増加	「やまがた健康づくり応援企業」登録数	県がん対策・健康長寿日本一推進課調べ	17社 (R5)	25社 (R14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「減塩・ベジアッププロジェクト」の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・減塩や野菜の摂取を呼びかけるキャンペーンを「やまがた健康づくり応援企業」と連携して実施(ポスター掲示、減塩・ベジアップレシピ配布等)</li> <li>・米沢栄養大学推奨の減塩商品・ベジアップ商品を応援企業が開発・販売</li> <li>・テレビや新聞、ホームページ等のメディアを活用した普及啓発</li> <li>・応援企業のレシピを活用したモデル校における減塩・ベジアップ給食の展開</li> </ul> </li> </ul>		
誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	健康経営に取り組む事業所の増加	「やまがた健康企業宣言」登録事業所数	全国健康保険協会山形支部「やまがた健康企業宣言」登録事業所数	1,554社 (R5.8月)	3,000社 (R14)	○建設工事入札参加資格審査における「やまがた健康企業宣言」登録事業所等の加点措置(建設企画課)	
	管理栄養士等が栄養管理を行っている給食施設の増加	管理栄養士又は栄養士を配置している特定給食施設(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く)の割合	衛生行政報告例	75.3% (R4)	80% (R14)	○特定給食施設等への給食・栄養管理指導	

分野	目標	評価指標	指標出典	プラン策定時	目標値	令和6年度の主な県の施策	
糖尿病	糖尿病による合併症の減少	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数	日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」	125人 (R3)	118人 (R14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健康診査データからリストアップした人工透析ハイリスク者への受診勧奨</li> <li>○糖尿病対策検討会や「糖尿病カードシステム」を活用した保険者と医療機関との連携構築に向けた研修会を開催</li> <li>○「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」に基づく医療機関未受診者や治療中断者に対する受診勧奨、保健指導の強化</li> <li>○山形県糖尿病療養指導士会の講習会へ市町村職員を派遣し人材を育成</li> <li>○県ホームページでの糖尿病専門外来や糖尿病教室等の情報発信</li> <li>○「やまがた健康フェア2024」の開催(9月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・県医師会と連携し、糖尿病セミナーを実施</li> </ul> </li> <li>○働き盛り世代の健康UPサポート事業費補助金による支援</li> <li>・事業所での各種健康教室の実施</li> </ul>	
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	厚生労働省「メタボ減少率推計シート」より	18.9%の減少 (R3)	25%以上の減少 (R11)		
	特定健診・特定保健指導の実施率の向上	特定健診の受診率	特定健診・特定保健指導の実施状況	66.3% (R3)	70% (R11)		
		特定保健指導の実施率(終了率)		29.8% (R3)	45% (R11)		
かかりつけ医と医療保険者・市町村との連携推進	「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」に基づき医療機関から保健指導の依頼を受けた市町村数(令和3年度以降の累計)	県がん対策・健康長寿日本一推進課調べ	20 (R4)	35 (R14)			
慢性閉塞性肺疾患	COPDの死亡率の低下	COPDの死亡率(人口10万対)	人口動態統計	18.3 (R3)	13.7 (R14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健所による出前講座の実施(企業等の依頼に対応)</li> <li>○保健所に禁煙窓口を設置し、禁煙相談の実施</li> <li>○禁煙治療実施医療機関を県のホームページで紹介</li> </ul>	
がん	がん罹患率の減少	がんの年齢調整罹患率(人口10万対)	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」	男女計 375.9 (R1)	減少 (R11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病院外のがんに関する相談窓口である「がん総合相談支援センター」の設置</li> <li>○子宮頸がん及び乳がん検診の休日検診機会の拡大</li> <li>○がん教育を受けた子供から家族にがん検診受診を促すメッセージ事業の実施</li> <li>○若い頃からがん予防に対する関心を高めるため、健康教室による正しい知識やがん予防の普及啓発</li> <li>○生活習慣病予防や健康づくりに関連したCMを作成し、YouTube等のほか、霞城セントラルアトリウムや総合支庁ロビー等で放映</li> <li>○妊孕性温存療法・温存後生殖補助医療を受ける小児・AYA世代のがん患者への費用の助成</li> <li>○若者がん患者の在宅ターミナルケアに要する費用の助成</li> <li>○医療用ウィッグ・乳房補整具購入費への助成</li> <li>○公的保険適用外の重粒子線がん治療費の助成</li> <li>○がん検診の事業評価及び精度管理の推進のための外部有識者を交えた生活習慣病健診等管理指導協議会、検診従事者研修会等の開催</li> <li>○がん診療連携拠点病院・指定病院が行う緩和ケア研修会、がん医療従事者研修会、がん診療連携協議会等への支援</li> <li>○がん登録の実施(がんの罹患や転帰の状況を登録、集計、分析する「がん登録」を実施し、罹患率や生存率などがん対策を進める上で必要ながんの実態を正確に把握)</li> <li>○「やまがた健康マイレージ事業」の実施</li> <li>○「やまがた健康フェア2024」の開催(9月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体・企業と連携し、がん検診受診を啓発</li> </ul> </li> </ul>	
	がんによる死亡率の減少	がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)		男女計 65.6 (R3)	男女計 55 (R11)		
	がん生存率の向上	がんの5年生存率		64.7% (2014-2015)	70% (R11)		
	がん患者の生活の質の向上	現在自分らしい日常を送れていると感じるがん患者の割合	患者体験調査	70.3% (H30)	80% (R11)		
	喫煙者の減少	喫煙率(20歳以上)【再掲】	県民健康・栄養調査	17.2% (R4)	12% (R14)		
	受動喫煙をなくす	受動喫煙の機会を有する者(20歳以上)の割合【再掲】		職場	15.4% (R4)		0% (R14)
				家庭	13.8% (R4)		0% (R14)
			飲食店	11.0% (R4)	0% (R14)		
	がんの1次予防の推進	肝炎治療費助成受給者数(累計)	県健康福祉企画課調べ	4,061人 (R4)	4,900人 (R11)		
	がんの2次予防の推進	がん検診の受診率	胃がん	国民生活基礎調査(大規模調査)	63.5% (R4)		70% (R11)
大腸がん			64.7% (R4)				
肺がん			69.0% (R4)				
乳がん			61.7% (R4)				
子宮頸がん			57.5% (R4)				
	がん検診(住民健診)の精密検査受診率	地域保健・健康増進事業報告	77.6%~ 98.7% (R1)	95% (R11)			

分野	目標	評価指標	指標出典	プラン策定時	目標値	令和6年度の主な県の施策	
がん	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実		
	緩和ケア提供体制の充実	緩和ケア研修修了医師数の累計	緩和ケア提供体制の充実	緩和ケア提供体制の充実	緩和ケア提供体制の充実		
	妊よう性温存療法及び生殖補助医療に関する人材育成の推進	がん・生殖医療の意思決定支援に関する人材育成を実施している拠点・指定病院の割合	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実		
	がん相談窓口の認知度の向上	がん相談窓口における相談受理件数	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実		
	がんと診断後も仕事を継続する勤労者の増加	がんと診断後も仕事を継続していたがん患者の割合	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実		
	がん医療に携わる専門医療従事者の増加	放射線治療専門放射線技師の配置割合(拠点・指定病院)	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実		
		日本医療薬学会認定のがん専門薬剤師の配置割合(拠点・指定病院)	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実	がん医療提供体制の充実		
循環器病	循環器病による死亡者の減少	脳血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	人口動態統計特殊報告	114.6(R2)	減少(R11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健所による出前講座の実施(学校、企業等の依頼に対応)</li> <li>○各保険者、検診機関の担当者を対象にした特定保健指導従事者研修会の開催</li> <li>○「減塩・ベジアッププロジェクト」の展開</li> <li>○健康経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営アドバイザーと連携した健康経営実践支援</li> </ul> </li> <li>○働き盛り世代の健康UPサポート事業費補助金による支援</li> <li>○県民向け正しい知識の普及啓発動画(R4作成)のYouTube配信</li> <li>○県民向け正しい知識の普及啓発漫画(大人用・子供用、R4作成)の活用</li> <li>○救急搬送体制を整備するため心電図電送装置の導入経費を補助</li> <li>○生活習慣病予防や健康づくりに関連したCMを作成し、YouTube等のほか、霞城セントラルアトリウムや総合支庁ロビー等で放映</li> </ul>
			女性		71.4(R2)	減少(R11)	
		虚血性心疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性		82.8(R2)	減少(R11)	
			女性		35.4(R2)	減少(R11)	
	循環器病の予防	平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率【再掲】		厚生労働省「メタボ減少率推計シート」より	18.9%の減少(R3)	25%以上の減少(R11)	
		特定健診の受診率【再掲】		特定健診・特定保健指導の実施状況	66.3%(R3)	70%(R11)	
		特定保健指導の実施率(終了率)【再掲】			29.8%(R3)	45%(R11)	
		特定健診における血圧有所見率(収縮期血圧130mmHg以上)	男性	人口動態統計特殊報告	47.3%(R2)	減少(R11)	
			女性		38.2%(R2)	減少(R11)	
		特定健診における血糖値有所見率(HbA1c5.6%以上)	男性		53.8%(R2)	減少(R11)	
女性	53.5%(R2)		減少(R11)				
特定健診におけるコレステロール有所見率(LDL 120mg/dl以上)	男性	53.8%(R2)	減少(R11)				
	女性	53.7%(R2)	減少(R11)				



分野	目標	評価指標	指標出典	プラン策定時	目標値	令和6年度の主な県の施策	
循環器病	生活習慣の改善	20～50歳代男性の肥満者の割合 (肥満者: BMI25以上)【再掲】	県民健康・栄養調査	35.4% (R4)	28% (R14)		
		食塩摂取量の平均値(20歳以上)【再掲】		10.5g (R4)	8g(R10) 7g(R14)		
		運動習慣者の割合(20歳以上)【再掲】		男性	45.6% (R4)		50% (R14)
				女性	36.1% (R4)		40% (R14)
		睡眠による休養を十分とれている者の割合(20歳以上)【再掲】		78.2% (R4)	80% (R14)		
		生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上)【再掲】		男性	17.7% (R4)		13% (R14)
				女性	10.8% (R4)		6.4% (R14)
	喫煙率(20歳以上)【再掲】	17.2% (R4)	12% (R14)				
	救急搬送体制の整備	脳梗塞発症後4.5時間以内来院者数の割合	山形県対脳卒中治療研究会報告	28.5% (R3)	40% (R11)		
		心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合		36.1% (R3)	30% (R11)		
歯・口腔の健康	歯の喪失防止と口腔機能の維持	8020達成者の割合	県民健康・栄養調査	57.2% (R4)	85% (R14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歯科口腔保健の普及・啓発や調査などを行う「山形県口腔保健支援センター」の運営</li> <li>○ 事業所における歯科保健指導の実施による働き盛り世代のかかりつけ歯科医の普及・定着</li> <li>○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営</li> <li>○ 在宅歯科診療ができる歯科医師・歯科衛生士養成講習会の開催</li> <li>○ 在宅歯科診療に必要な設備整備への補助</li> <li>○ 特別支援学校におけるフッ化物歯面塗布の実施</li> <li>○ 障がい者歯科保健の従事者を対象とする研修会の開催</li> <li>○ 歯科衛生士の復職支援のための研修会の開催</li> <li>○ 「やまがた健康フェア2024」の開催(9月)</li> <li>・ お口の健康チェック</li> <li>○ 歯科医療提供体制構築に向けた協議を行う検討委員会の設置</li> </ul>	
		歯間部清掃用具を使用している人の割合(18歳以上)		62.0% (R4)	75% (R14)		
		喫煙率(20歳以上)【再掲】		17.2% (R4)	12% (R14)		
		50歳以上における咀嚼良好者の割合		— ※	80% (R14)		
		40歳以上における自分の歯が19本以下の者の割合		— ※	5% (R14)		
		40歳における進行した歯周炎を有する者の割合		県がん対策・健康長寿日本一推進課調べ	54.0% (R3)		30% (R14)
	乳幼児・学齢期の歯・口腔に関する健康格差の縮小	3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合	地域保健・健康増進事業報告	2.7% (R3)	0% (R14)		
		12歳児でむし歯のない者の割合	学校保健統計調査	78.0% (R4)	90% (R14)		
	過去1年間に歯科健診を受診した者の増加	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合(18歳以上)	県民健康・栄養調査	56.3% (R4)	95% (R14)		
		かかりつけ歯科医を持つ者の割合(18歳以上)		85.1% (R4)	90% (R14)		